



### 学校図書館の活用には学校図書館司書の配置から

平成24年度に完全実施される「新学習指導要領」では、単なる知識の詰め込みではなく、思考力、判断力、表現力等の育成に力点が置かれています。これを目的とする教育には、学校図書館を十分に活用することが有効とされ、専門性のある学校図書館司書の配置と役割が改めて見直されているのです。

#### 学校図書館司書の配置をすすめる自治体が増えている

例えば、石川県白山市では、市内全小中学校に学校図書館司書を配置して図書館教育を充実させ、①1年あるいは6年間の計画的な指導を行えるようになった。②年度当初に、図書館の利用計画、蔵書構成計画などをたてることにより、学習活動に役立つ環境を整えることができた。③子どもたち一人ひとりの個性に応じた読書指導が可能になった。④調べ学習能力の育成をはかることができた。以上のように学校図書館司書配置によるメリットが示されています。

#### 川崎市では、小、中学校に図書館司書が一人もいない

川崎市では、学校図書館司書の配置ではなく、非常勤職員である「学校図書館コーディネーター」を活用して図書館の活性化を図っています。

小、中学校においては、学校図書館コーディネーターと司書教諭が連携しながら、図書ボランティアとも協働し、図書館整備や読書活動の推進を図ることになっているのです。

#### 学校図書館コーディネーターの現実

学校図書館の活用については、本来は、司書教諭と学校図書館司書が学校図書館を利用した学習プランをつくり、それを受けて、学校図書館司書が資料集めや授業の支援を行うことにより、学習プランの具体化をはかる、という一連の作業と役割分担があるのが建て前となっています。

学校図書館コーディネーターは、平成21年から21人体制となりましたが、勤務時間の制限から、平均して1人が8校程度受け持つことにより、1校あたり月に1~2回、2~3時間程度訪問するのが精いっぱい現状です。図書ボランティアの方々から1年に一度も図書館コーディネーターとお会いできなかった、との意見も聞かれます。大変熱心に活動され

ているにもかかわらず、就労時間と雇用条件の制限から、十分に能力を発揮しきれない悩みもあります。

さらに、担任と兼務の司書教諭は、図書ボランティアの登録事務等におわれて、学校図書館を活用する子どもたちの授業の準備を行う作業などなかなかできないのが現実です。



白山市では全小中学校に図書館司書を配置している

#### 学校図書館の有効な活用を求めて

平成24年度予算における図書購入費は、小学校が1億2000万円、中学校が6300万円の合計約1億8000万円にのぼります。この図書購入費を生かすためにも、学校図書館コーディネーターの現状の役割を検証し、学校図書館司書の配置など、学校図書館の有効な活用に向けて中心的に関わる職員のありかたについて検討することを約束させました。

#### 認知症疾患医療センターの整備は「熊本モデル」を参考に

認知症とは、脳の病気によって記憶が悪くなった判断力が低下することで、日常生活に支障がでている状態をいいます。認知症を引き起こす疾患は数多くあり、その症状もさまざまです。

#### なによりも早期発見と早期診断が重要

認知症の中には治療可能なものや、発症を予防できる認知症があります。しかし、たとえ治療可能な認知症でも、治療が遅れば完全に元には戻りません。根治が望めなくても、進行を遅らせたり、部分的とはいえ症状を改善することは可能となってい

ます。また、適切な対応により症状が軽減する場合があります。このような理由から、認知症では早期発見と早期診断が重要となっているのです。

認知症高齢者数

年	全国	川崎市
2005年	169万人	1万3000人
2010年	208万人	1万6700人
2015年(推計)	250万人	2万1500人

※介護認定の基準となる「認知症高齢者の日常生活自立度」による推計値

#### 平成24年度、やっと「認知症疾患医療センター」設置を予算化

国の要綱では、「認知症疾患医療センター」の事業目的について、保健医療・介護機関等との連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施すること。さらに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上をはかること、としています。川崎市は2カ所の設置を目指す方針です。

#### 熊本県の認知症の医療体制は、三層型

全国でいち早く認知症医療体制を整えた熊本県では「認知症疾患医療センター」を県内7カ所の「地域拠点型」の精神病院と、より専門性の高い「基幹型」の役割をもたせた熊本大学付属病院とに役割を分担させています。より市民に身近に設置した「地域拠点型」と、これを専門的にバックアップする「基幹型」との二層構造にしています。

さらに患者に近い「かかりつけ医」を活用することで三層構造を構築する、とのことでした。

川崎市の「認知症疾患医療センター」は「地域拠点型」を目指すとしていますが、地域の「かかりつけ医」との役割分担、連携態勢の強化が何よりも重要です。

#### 「認知症対応強化型地域包括支援センター」の設置を

さらに、「熊本モデル」の注目すべき特徴は、介護との連携、地域支援体制の構築の視点から、介護保険サービスを行う中核機関である「地域包括支援センター」に、「認知症連絡担当者」と「嘱託医」を配置した「認知症対応強化型地域包括支援センター」を、7カ所の「地域拠点型の認知症疾患医療センター」である専門病院と対応して設置したことです。

このように、介護と医療の連携を強化することで、その初期ほど難しいとされる「認知症」の診断を可能にして、少しでも早い段階から本人と家族を支援する適切な治療や介護の提供体制の構築に取り組んでいけると考えます。



## Column 斬

### 有馬・東有馬地区コミュニティバス運行実験の結果について

周知不足とも指摘され、利用者は伸び悩む

先に1月23日から2月17日までの平日に限り、運行実験が行われました。私も、車内にて乗客にアンケート調査の依頼を行うなどお手伝いをいたしました。

今回の実験では、1日あたり平均して240人の乗車を目標としていましたが、当初利用者が伸び悩んでいたこともあって、川崎市当局に地域の「需要やニーズ」を具体的な数字で示すことが何よりも大切と考え、乗車の呼びかけに努めました。

しかし、若干の改善はなされたものの、残念ながら大きく乗車人員を伸ばすことができませんでした。

全体で1976人に乗車いただきましたが、本格

運行を見据えた収支計画と比較すると、必要経費97万9800円に対して、収入額が39万4900円と収支において58万4900円の赤字です。収支率は約4割という厳しい結果となりました。

通勤や通学客を見込んだ朝の運行便の利用が特に低かったことが一番大きな見込み違いとなりました。

現在、地域住民の皆さんに事後のアンケート調査を行っております。この結果を十分に分析しなくてはなりませんが、はたして、①周知が充分であったのか、さらに②地域住民の真の需要をどのように把握するのか、再度原点に戻っての検討が必要と痛感しております。

〒206-0003 川崎市宮前区有馬6-6-1 五十嵐ハイム102号 TEL/FAX 044-856-5456

**おだかつひさ事務所**

●鷺沼駅からバスの場合●  
 「中有馬」バス停下車  
 駅前3番乗り場  
 (市営バス・東急バス)  
 小幡、新城方面4つ目

おだかつひさ(織田 勝久)プロフィール

- ◆1961年幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学 法学部卒業 (地方自治、都市政策専攻)
- ◆国会議員秘書を経て、2003年川崎市議 会議員初当選。現在3期目。市議会総務委員会委員。議会運営委員会委員。議会運営検討協議会委員。
- ◆民主党市議団副団長。ボーイスカウト川崎第54団所属、宮前区少年野球連盟顧問、宮前区グートボール協会顧問
- ◆尊敬する人物/ケネディ元アメリカ大統領
- ◆好きな作家/司馬遼太郎
- ◆妻、二男(18才と13才)の4人家族。有馬在住

URL <http://www.odakatsu.com/>